

## 「増鏡」と「思ひのまゝの日記」

宮内三二郎

*Masukagami and Omoinomama-no-nikki*

Sanjirō MIYAUCHI

### まえおき

南北朝時代に成立した歴史物語「増鏡」の作者は、北朝歴代の関白で連歌の大家であった二条良基であったろう、というのが近時の通説であるが、実は良基は「増鏡」の作者ではなく読者であり、宮廷の典礼・行事に関する自分の諸小著作に、「増鏡」を資料や手本として大巾に利用したようである。私はそのことを、「徒然草と増鏡」（『文学』昭和48年11月号）で詳論したが、その際紙幅の制約があったために、論証を一部割愛せざるを得なかった。そこで、本稿で良基の作品「思ひのまゝの日記」の記事を、「増鏡」のそれと比較対照し、上記論文を補足することとする。この良基の作品は、彼の諸著作中、総体として「増鏡」の影響の最も顕著にみられるもので、また付随的に「増鏡」の諸本の問題や作者の問題に重要な示唆を与える諸点を含んでいる。

「思ひのまゝの日記」は、良基が宮廷の年中行事のあるべきすがたを空想的に書き綴ったもので、今日の原稿紙にして約30枚の分量の小品である。述作の動機は、良基の他の類似の諸作品と同様、時の足利將軍（義満）ないしは武家に対して、一種の宮廷儀礼指南書を示そうとしたことにあると思われる。

執筆・成立年代については、本書は史実を伝えるものではなく、九分通り架空の物語であるから、その記事内容からして執筆時期を推知することは困難であるが、若干の徴証を見出すことはできる。

まず冒頭に、「この十とせあまり、おさまりかね侍つるよもの波かぜ、名残なくしづまりぬれば」と書き出しているが、これは彼の他の諸作の、「貞治二のとしき月の十四、四の海浪しづまり、万の国風おさまれるころ」（『貞治二年御鞠記』）、「抑貞治六年の春、……八島の外、風おさまれる時にあひて」（『貞治六年中殿御会記』）、「文和には世の中もしづかならざりしかば……、このたびは四海波おさまり、一天風しづかなる時分に」（『永和大嘗会記』）、「此はたとせあまりは世の中におさまりて」（『雲井の御法』）等と同巧異曲であって、これらを突き合わせてみると、文和年間（1352～55）から約10年後、また「雲井の御法」の執筆された康暦年間（1379、80）の約10年前の、貞治年間（1362～67）のころに書かれたであろうという推測が成り立つ。

しかしつぎに、本書（およびその他の良基の諸作）にしばしば登場する「前関白」「大殿」「太閤」

は、架空の物語とはいえ、暗に作者良基自身を、また「関白」は良基の子師良を指していることが確実である。良基は貞和2年(1346)はじめて関白となり、延文3年(1358)これを辞し、貞治2年(1363)再度関白、同6年(1367)ふたたび辞して鷹司冬通がこれに代り、さらに翌々年の応安2年(1369)11月には師良が冬通に代って関白氏長者となった。そこで前記の徴証と考え合わせると、本書の執筆時期は、前記の貞治年間のすこし後の、この応安2年11月以後(おそらく翌3年正月のころ)ではなかったかと思われる。

ただし本書中には、「卅よ年御位をたもたせ給ふ。……のちのさかの院にも立かへらせ給たる。なをゆく末の御さかへおもひやるべし。大殿も建久元弘の例にたがはず三度のさいにんして、世のさいはい人のためしにいひたてらる」という章句があり、これが事実にもとづく記述であるとすれば、もっと後年の執筆ということになるが、この章句の内容そのものに疑点が多く、結局これは、良基がひそかに自分の願望を書きつけたものと考えらるべきであろう。

(以下の引用文は、「思ひのまゝの日記」は「群書類従」本(旧版)を、また「増鏡」は「日本古典文学大系」本(および一部和田英松・佐藤球「重修増鏡詳解」)を、それぞれテキストとした。また左欄は「思ひのまゝの日記」、右欄は「増鏡」の文例である)。

## 1.

### イ。(序文)

この十とせあまり、おさまりかね侍つるよもの波かぜ名残なくしづまりぬれば、秋津洲のうち、しまの外までもあまねき御めぐみをよばざるかたなし。……関の外をば鎌倉の武衛いみじくおさめて、吹かぜも枝をならさず……

注 この項については、先掲の「徒然草と増鏡」参照。

### (後鳥羽天皇治世)

御門ひとへに世をしろしめして、四方の海波しづかに、吹風も枝をならさず、世治まり民安うして、あまねき御うつくしみの浪、秋津島の外まで流れ、しげき御恵み、筑波山のかげよりも深し。(「おどろの下」)

### ロ。(正月元日・拝礼)

関白のはいらい、辰の時ばかりにはてゝ、まづ院にまいりてはいらいあり。やがて上達部ひきつれて殿上にまいりぬれば、小朝拝もよほさる。前関白大殿にて……。大殿、殿上のおくの座につきぬれば、関白ははしにさぶらふ。太政大臣、左右大臣、左右大将、数をつくして卅人ばかり、殿上所せきまでつきならびたり。

### (宝治3年正月元日・拝礼)

摂政殿にも拝礼おこなはる。院の御前はさらにもいはず、大宮院にもあり、まづ冷泉万里小路殿といふは……。この頃院のおはしませば拝礼に人々まゐり給ふ。摂政殿、左大臣、右大臣、内大臣、大納言には……。中納言に……。宰相に……。殿上人は両貫主をはじめかずしらず。……左の大臣は摂政の御子なれば、引き退きて立ち給へり。(「烟の

## | 末々——後出(ワ)の注参照)

注 「前関白」・「大殿」は良基自身を、「関白」はその子師良をそれぞれ指していることは前記の通りである。「大殿」—「関白」, 「摂政」—「左大臣」の父子関係に注意。

## ハ. (正月7日・白馬の節会)

七日になりぬ。けふの白馬の節会、外弁に中務の宮、ひやうちやうをつかひてたゞせ給べしとて、これを見にとてきぬかつきどもひしめく。まだむまのこくにことはじまる。……大殿、関白御後にさぶらひて事をおこなふ。中務の親王当代の宮にて、世のおもはせ人のもてなし給ふ事かぎりなし。ひやうちやうさきのこゑごゑはなやかにて、外弁にてさぶらひ給。

注 「思ひのまゝ」の「中務の宮」は、良基がこれを書いたであろうころには、該当者はなく、全く架空の人物であろうと思われる。それではなぜ白馬の節会の記事にことさら「中務の宮」を外弁として登場させたのだろうか。上に引用した増鏡の記事中に、良基の父道平がめづらしく登場しており、そのため良基はこの個所の記事に特に注意を惹かれ、「当代」すなわち後醍醐天皇の皇子、中務宮尊良親王に関する記述を中にとり入れたのであろう。というのは、彼はこの記事のすこし前に、「大殿しやくをつきて宿老の拝とかや用らるゝ。元弘にも故殿かやうにふるまはれけるとかや」と父道平(「故殿」)を引き合いに出しているからである。

## ニ. (正月・内宴)

さてもないえんは……たえて久しき事なればとて、たゞ正月中にをこなはる。保元よりたえてなき事なれば、……。公卿、青色のはういとめづらかなり。ひかうのほど、かうせうの声、雲井にひびきて物すごし。……御遊のぎしき雲井にひびくものゝね、身のけもよだちていはむかたなし。

## (元徳3年・北山行幸)

六日の辰の時に事はじまる。……階の東に二条前殿道平……などさぶらはる。……中務の宮尊良も参り給へり。兵仗たまはりたまひて、御直衣に太刀はき給へり。御隨身どもいと清らにさうぞきて、所得たるさまなり。(「むら時雨」)

## (弘安8年・北山准后九十賀)

春宮披講のほど渡らせ給。内宴などいふ事にぞかくは有けると、古きためしもおもしろくこそ。上達部みな色色の衣を出さす。(「老のなみ」)。

(新院は青色の御袍たてまつれり(「北の雪」))。

(上も……御笛吹かせ給。常よりは殊に雲井をひびかすさまなり。……前の関白道平御衣とりてかつけ給(「むら時雨」))。

(……と両院あそばしたるに、水の底もあやしきまで、身の毛たちぬべくはきこゆ(「老のなみ」))。

## ホ. (正月・大饗)

大臣家の母屋の大きやうも有しかど、わたくしの事なればかゝず。

## ヘ. (2月・詩歌御会, 3月・中殿御会)

二月にもなりぬ。……御遊はじめ詩哥の御会あり。詩は絶句、哥も一首のはれの御会なり。三月に中殿の御会あるべければ、いまだおうせいしん上をかゝず。……

三月十日の夜に、中殿の御会はじまる。まず詩の御会あり。【虫損】前関白【虫損】など、事にたへたる十四五人さぶらふ。……御製は太閤やがて懐中す。……懐紙のかきやうなどまでも、さまざまめづらしき事どもおほかれども、さのみはかきつくしがたし。

(宗明楽, 秋風楽を奏して, 繰り返したる程, おもしろき事, 身の毛もたつばかりなり (〔北野の雪〕)。

## (正中元年・任大臣大饗)

……尊者には右の大臣, やがて我御家の大饗はつるまゝに, 引き連れてわたり給へり。(〔秋のみ山〕)

## (元徳2年・中殿御会, 弘安8年・和歌披講)

あくる春の比, 内には中殿にて和歌の披講あり。……御製, ……中務尊良の親王, ……帥御子世良, ……つぎつぎ多かれども, むつかし。(〔むら時雨〕)

……

春宮のは, 左大将に書かせらる。応製ずとて上文字載せられたるも内宴のためしとかや。(〔老のなみ〕)

……

(前関白殿良実は院の御方にさぶらはせ給。そのほかすぐれたるかぎり, ……みなこの道の上手どもなり (〔北野の雪〕)。

注。「思ひのまゝ」の「前関白」は、例によって良基であるが、「増鏡・北野の雪」の「前関白殿良実」は良基の遠祖二条良実であることに注意。

「三月に中殿の御会あるべければ、いまだおうせい（応製）しん上をかゝず」とは不可解な一文であるが（和田・佐藤「詳解」によれば、「応製」・「上文字」云々は、特に内宴の際の春宮の歌を懐紙に書く場合の先例にかかわることであるらしく、そうだとすれば「思ひのまゝ」の記述は全く無意味な記述ということになる）、敢えて言うならば良基は、増鏡のくだんの章句の意味を解しないままに自作にとり入れたのではなからうか。

## ト. (3月・花の宴)

十日比, 南殿のさくらさかりなれば, 花のえんせさせ給ふ。延喜天曆の例にまかせて南殿の御しやうぞくうるはしくしつらひて, いとめづらかなるためしなり。舞人はさるべき

(元徳3年北山の花御覧, 文永5年内裏楽所はじめ・同年富小路殿舞御覧)

又の年の春, 三月の初めつかた, 花御覧じに北山に行幸なる。……康保の花の宴のためしなど聞えしにや。……万才楽より納蘇

冢々の人をえらばせ給ふ。わかき雲のうへ人は、楽人も舞人もけふをはれとつきじろひあひたり。柳花苑、春鶯転などかの花のえんのおりおもひ出でられていとえんなり。胡飲酒などは童舞なれば、……。ろくかくるぎしき、御賀などのおりにたがはず。……童舞の父の大納言、ろくとりてしやく持ちながらえならぬ舞の一曲、……おかしきうへわらは二三十人、えりとゝのへさせ給ふ。きぬの色々あこめのすがた、さまざまおかしき事おほかり。

利まで、十五帖手をつくしたる、いと見所おほし。青海波を地下ばかりにてやみぬるぞ、あかぬ心ちしける。「むら時雨」

……

寝殿の御階の間に一院の御座まうけたり。……時なりて舞人どもまいる。実冬の中将、唐織物の狩衣、紫の濃き薄きにて桜を織れり。《以下、10人の舞人の装束を詳叙する》

……陵王の童も四条大納言の子……。

おなじ二月十七日、又新院、富小路殿にて舞御覧。……胡飲酒の舞は、……近衛前関白御子三位中将ときこゆる、いまだ童にて舞給。……父の殿も御簾の内にて見給。……院めでさせ給て、舞の師忠茂祿たまはりなどしける。「あすか川」

注。「思ひのまゝ」の記事は、ほとんど「増鏡」のその生硬な要約の観がある。殊に、「童舞の父の大納言」の舞は、作為が基だしいが、「増鏡・あすか川」の拙劣な模倣であることが歴然としている。

チ。(3月・賀茂、八幡行幸)

廿日比には当代はじめたる賀茂八幡の行幸とてひしめく。……上達部、うへ人の馬、くら、物のぐまでいみじくとゝのへたり。將軍、大將かけて本陣にぐぶす。いとめづらかなるためしなり。……たちはきなどいふ物四五百人、えならぬものぐそくをつくして照りかゞ《や》く心地ぞする。建久に鎌倉の右大將……。はしがための官人さき木何がしとかやうけ給はる。そのいでたちまたいはむかたなし。……賀茂の行幸、やがてこの月なり。そのしきまたむかしにもたちまさりて侍し。

(寛元元年・石清水、賀茂行幸)

十二月一日は石清水の社に行幸あり。当代には初めたる度なれば、よろづ清らをつくさる。文治建久の例をまねばる。関白殿良実御馬にてつかうまつり給ふ。滝口十二人馬ぞへに具したまふ。いろいろの綾錦、目もかゞやくばかり立ち重ねたり。左右の大將<sup>実基</sup>忠家<sup>忠家</sup>の番長又心も詞もおよばず、いどみつしたり。……おなじ五日、やがて賀茂の社に行幸したまふ。関白殿良実今日も御馬なり。上達部殿上人さきにいたく変らず。「内野の雪」

(かくて君は遙に赴かせ給。淀のわたりにてむかし八幡の行幸ありし時、橋渡しの使ひなりし佐々木の佐渡の判官といふ物、今は入道して今日御おくりつかまつれるに……  
《「久米のさら山」》)

注。両者（「増鏡」の「関白殿」は良基の遠祖良実）を読み比べると、事項・語句の一つ一つがよく対応していて、良基が「増鏡」を逐一参照したことが分明である。

本例で最も興味深いことは、「はしがための宮人」なる下級の人物を、名前まで挙げてそのいでたちを賞めていることで、これは関白良基による空想的な宮廷年中行事物語としてはきわめて奇異の感があり、また良基の他の諸著作にもほとんどその例を見ないが、これは上掲の「久米のさら山」の一節に拠って書いたものであることに疑問の余地はなからう。従ってこの「ささ木何がし」は架空の人物ではなく、同じ「久米のさら山」に、具行中納言を鎌倉へ護送し、途中でこれを斬った話がくわしく出ている佐々木佐渡判官入道（道誉）を指していると思われる。良基は、この空想物語にただ一人当時の実在の人物を実名で登場させているわけである。（ほかに、「ちかく貞和にさたありしさしづ、……西園寺大将奉行す」というのがあり、貞和4年から同6年まで右（左）大将であった西園寺家の公重を念頭に置いていたかとも思われるが、記事の設定は貞和よりも以後のこととされており、公重は当時すでに「竹林院」を名乗っていたし、記事そのものも単に名を挙げただけにすぎないから、論外とすべきであろう。「増鏡」と「思ひのまゝの日記」に、いわゆる「ぼさら大名」・「風流大名」として当時天下に隠れもない権勢家であった佐々木道誉が登場していることは、両書の成立時期や、両書の作者の心事を推測するための好個の一資料であるが、ここには詳論の余裕がない。

リ。（3月・御鞠）

三月のすゑ、やうやう花は散りがたになりぬ。……御まりのあそびあり。……つゆばらひより数多くあがりて、風のどかなる日なれば、空も心ある心ちぞするや。……やうやう夜になり行くほどにことはてぬれば、名残恋しき心ちぞするや。

（弘安元年3月・持明院殿御鞠）

三月の末つかた、持明院殿の花のさかりに新院わたり給。鞠のかゝり御覧ぜんとなりければ、御前の花は、木末も庭もさかりなるに外の桜をさへ召して、散らし添へられたり。……暮れかゝるほど、風少しうち吹きて、花も乱れがはしく散りまがふに、御鞠数多くあがる。人人の心ちいと艶あり。……夜ふけて帰らせたまふ。（「老のなみ」）

又。（3月晦日・女御入内。4月10日ごろ立后）

三月つごもりごろ、女御入内の事有。よろづ上東門院の例にたがはず。大殿より女房四五十人、心ことにえらばせ給ふ。……ろけんの日のしき、御書のつかひ、御ふみうたなど、いとやごとなき事おほけれど、さのみはかきつくさず。四月十日比、やがて立后有り

（正応元年6月・鐙子（永福門院）入内、8月立后）

（……この程は香園院の左の大臣師忠関白にておはしき）。……その年六月二日入内鐙子あり。……さぶらふ人人も、をしならべたらぬ限りえりとゝのへ、いみじうきよらにと思しいそぐ。……大方大宮院の御参りの例を思しなずらふべし。……頭中将為兼朝臣、御消息もてまいれり。内の上身づからあそばしけり。「雲の上に……」。……八日御所あらはしとて、上わたらせ給へば、

…………かくて八月二十日後に立ちたまふ。  
(「さしぐし」)

注。「思ひのまゝ」の「大殿」は、例によって前関白良基自身を指し、「さしぐし」の関白師忠は、良基の曾祖父である。前諸例によっても知られるように、良基は増鏡の記事中、自分の父祖の名前の出てくる箇所には特に目を留め、その辺りの記事を「思ひのまゝの日記」にとり入れることが多かったようである。

ル。(4月・新内裏遷幸)

さても大内は…………閑院のさしづに東宮の御かたをそへて…………めし出してつくらる。四月には遷幸有べしとて、將軍造国司うけたまはりて、西園寺大将奉行す。建長文保の例にまかせてよろづさた有。…………

五月の節よりさきにとて、新内裏のせんかうあり、よろづ文保のれいにたがはず…………内裏は閑院のさしづに…………。

(文保元年4月・二条富小路内裏遷幸)

二条富小路の昔の院のあとに、東より造りて奉る内裏、このごろ御わたましありしなど、いとゞおもしろかりき。…………。(「浦千鳥」)

(建保二年二月廿七日、正二位せしは《源頼朝》、閑院の内裏つくれる賞とぞ聞侍し。《「新島守」》)。

(その他、増鏡には閑院内裏に関する記事がしばしばみえる)。

ヲ。(5月・端午節句)

五月五日は…………菖蒲のかざり、くす玉など用意する人々ありしかど…………ことしはやみぬ。

(建長3年・端午節句)

五月五日、所々より御かぶとの花、薬玉などいろいろに多くいまれり。(「内野の雪」)

ワ。(6月二条邸行幸)

六月廿日ごろ、いとあつき比なれば、いづみもてあそび給ふとて、二条の家に行幸有。…………

池の水には、三の舟をうかぶ。詩哥管絃なるべし。まず哥の舟にめされて御遊びあり。…………また管絃の船にめしうつりて御樂あり。そののち…………なほ御遊。簾中の物のねどもいとおもしろし。…………やがて釣殿に御椅子を立てつけ給。ひ水すいばんなどまいりて、よ一夜あそびあかさせ給。かつらのうがひ、かざりともして、にし河のあゆなども

(宝治2年10月・宇治御幸、建長2年10日・鳥羽殿朝覲行幸、弘安8年3月北山准后九十賀、元徳3年3月北山行幸)

宝治の頃、神無月廿日あまりなりしにや、紅葉御覧じに宇治に御幸し給。…………

殿上人の舟に樂器まうけたり。たち花の小島に御舟さしとめて、物の音ども吹たてたるほど、水の底も耳たてぬべく、そゞろ寒き程なるに、折知り顔に空さへうちしぐれて…………。(1)

池には、うるはしく唐のよそひしたる御舟

て遊ばせ給ふ。あくるあした……ひんがし  
おもてには、まりのかゝりあり。……あを  
みわたれる柳さくらの夏ふかき木だちも、お  
りしりがほなり。……やがて御まりあり。  
弘長嘉元の例にまかせて、あるじの殿、あげ  
まりをつとむ。……

けふ三ヶ日の御とうりう、……さてもや  
こよひあるじの殿、天盃を給はる。御かはら  
け給て、みぎりにおりて舞踏す。直衣のすが  
たいとめづらし。家礼の人々卅人ばかり、地  
にくだりゐる、いとびしくぞ見えし。家の  
しやうに、二位三位などする女房もあまたあ  
るべし。……御馬十匹うつしおきてたてま  
つる。その外御をくり物、くだくだしけれ  
ば、中々にしるさず。

二艘漕ぎよせて御遊びさまさまの事どもめで  
たくのゝしりて帰らせ給。(1)

御簾のうちに……琴かき合はせていとお  
もしろし。……ものゝ音どもとゝのほりて  
いみじうめでたし。(4)

釣殿に御船寄せておりさせ給ふ。(3)

廂に倚子立てゝ、上はおはします。(4)

院の御前よりはじめて御台どもまるる。…  
……川の左右の岸にかぶりしろくたかせて鶺  
かひどもめす。(2)

御前の大井川に竜頭鶺首浮かめらる。夜に  
入て鶺飼ども召して、かぶり火ともしてのせ  
らる。(3)

その後、東向の鞠のかゝりある方へわたら  
せ給。……後鳥羽院建仁のためしとて新院  
御上鞠三足ばかり立たせ給て……。(3)

廿三日還御の日ぞ、御贈物ども奉りたまふ。  
……御馬二匹まるらせらる。院よりもある  
じのおとゞに御馬奉りたまふ。……殿おり  
給ひて拝し給ふ。その後賞おこなはる。左の  
大臣一品し給ふべきよし……直衣を奉りな  
がら拝舞し給ふ。……殿の家司季頼四品ゆ  
るさせ給ふ。……還御の当日に女房の装束  
かいく、いろいろいと清らなる十具、……  
大納言二位の曹司におくらる。又宰相三位の  
もとへも別に遣されけり。(2)

- (1) 「内野の雪」
- (2) 「烟の末々」(「二十卷本」)
- (3) 「老のなみ」
- (4) 「むら時雨」

注。「思ひのまゝ」は、「二条の家に行幸」としたところがみそであるが、状況の設定や語句は、「増鏡」の宝治2年宇治御幸の記事を主として、その他類似の(特に舟遊びの)記事をあれこれとり入れ、とり合わせて仕立てたものにすぎない。邸内の池での舟遊びと、「かつらの鶉飼」・「にし河のあゆ」とが不自然かつあいまいに結びつけて描かれている点が、このことをもっともよく裏書きしている。

なお、「増鏡」の諸伝本は、いわゆる「二十卷本」系と「十七卷本」系に大別されるが、近時「二十卷本」は、「十七卷本」に後人が増補したものであろう、という見方が有力である。しかし私は、逆に「二十卷本」の方が原本の形態により近いのであって、「十七卷本」は原形本の削除・改修本であろう、と考えている(拙著「増鏡の原形態」参照)。その点について、良基がここで、増鏡の十七卷本にはなてく二十卷本だけにみられる記事を取り入れていることは、私の見方を裏付けるものである。(前出《口》の場合も同様である)。

カ。(9月・齋宮野の宮入り)

ことは齋宮ぐん行あれば、野の宮の秋のけしき、むかしおぼえたる事どもおほかるべし。

(元徳3年・齋宮野の宮入り)

《辨子内親王》今日明日齋宮にゐ給。八月二十日まづ河原へ出でさせ給ひて、やがて野の宮に入らせ給。その程の事ども、いみじうきよら也。(「むら時雨」)

コ。(10月・歌合)

この月にはさしたる公事などもなければ、……やがて哥を合らる。右左のねん人、かんだちべ廿人ばかりさぶらふ。けふの判者……太閤うけたまはる。……左右のすはまの台、しろがねこがねをつくし、哥の心ばへなど、さまざまおかしく見ゆ。

(弘長3年・亀山殿歌合)

その年九月十三夜、……御歌合せさせ給。……右は関白殿実経にて歌ども撰りとゝのへらる。……前の関白殿良実は院の御方にさぶらはせ給。……左は大殿よりかずたてつくりて、風流のすはま、沈にて造れるうへに、しろがねの舟二に色々の色紙を巻き重ねてたてまつれり。(「北野の雪」)

注。「太閤」は作者良基自身を指すこと、また「前の関白殿」・「大殿」は良基の玄祖父良実であることは、前諸例と同様である。

以上列举した諸文例を逐一読み比べていただけるならば、両者のいちじるしい類似や関連、また後者(増鏡)から前者(思ひのまゝ)への意図的な、しかし稚拙な変改の痕は、ただちに明瞭となるのではなかろうか。

ところで、もしこの類似・関連ということだけを表面的にとりあげると、諸注で述べてきた私の見解とは全く逆に、それは増鏡作者良基説の論拠にもなり得るだろう。

しかしその見方は成り立たない。というのは、両書の類似の半面には、内容と文体の双方における甚だしい懸隔があるからである。ささやかな一小品にすぎない「思ひのまゝの日記」（およびその他の良基の宮廷儀礼・行事関係の諸作）における内容の非具象性、類型性、構想の貧寒さ、文体の生硬さ、行文のぎこちなさ、常套語句の反復・羅列等のどの一点をとってみても、整然とした統一的な構想・構成の下に、自由で豊かな筆力を駆使して成った多彩華麗な大作「増鏡」には似ても似つかない。両書の内容の性格の相違にもよるであろうが、「増鏡」は、今日の読者にも再読、三読を促す体のすぐれた古典たるを失なわないが、「思ひのまゝの日記」は、一小短篇にすぎないにもかかわらず、通読に苦痛を覚えさせるほどの無味乾燥な駄作にすぎない。後者の作者が前者の作者でもあったなどということは絶対に有り得ない。もし「増鏡」の作者が、「増鏡」とは別に、「思ひのまゝの日記」のような空想的な年中行事記を書くことを思い立ったとするならば、それは「思ひのまゝ」とは全く趣を異にする作品となったことであろう。

## 2.

前節で列挙した「思ひのまゝの日記」の15個の文例は、同書の年中行事の記事のうち、多少ともくわしい叙述を行なっている個所の大部分を占めている。そして、それらについてはすべて、前掲の通り、「増鏡」の中に、それぞれに対応する記事や章句を見出すことができた。

だがそれには一つの例外があった。それは、序文の終りから本文の冒頭へかけての、元旦の内裏内外の模様を叙した個所であって、増鏡にはこれに直接該当する記事は見当たらない。すくなくともこの個所だけは、良基が手本の増鏡によらずに、みづから想を起して草したものであるようにみえる。

しかし実はそうではなかったのだ、と私は思う。良基は、この個所を、かの「徒然草」の第19段に倣って書いたに相違ない。つぎに両書の当該個所を対照させて掲げてみよう。

### 「思ひのまゝの日記」

としあらたまりぬ。やぶしわかぬ空のけしき、くもりなき御代の光さしそふ春日うらゝにはれて、花の色鳥のねまでも物心ちよげなる世のけしきなり。……

四方拝はれいのことなれど、まだ夜ぶかきに、御しやうぞくよそひたれば、殿上のうへ人廿人ばかりよべよりまいりこもれり。奉行

### 「徒然草・第19段」

……今一きは心も浮きたつものは春の気色にこそあめれ。鳥の声などもことの外に春めきて、のどやかなる日影に、……花もやうやうけしきだつほどこそあれ、……。

……公事ども繁く、春の急ぎにとり重ねて催し行はるゝさまぞ、いみじきや。追難よ

の蔵人をはじめとして、しそくのひかりひるにをとらず。御しやうぞくのきは……

やうやう夜あけ行ほどに、小朝拝、御くすりの奉行の人々まいりあつまりて、とくとくともよほす。ちか比のならひにいでいざりする人々、あしを空にてさはぎあひたり。……

十二月、……この月はおほやけ事しげくてやうやう春のいとなみにまぎれてよるづかきつけ侍らず。

……いやしきみち大路なるおさめみかはやうどまでも、をのがじしゑみまけて、時にあひたるさま、見るも心地よげなり。

り四方拝につづくこそ面白けれ。晦日の夜、いたう闇きに、松どもともして、夜半すぐるまで人の門たゞき走り歩きて、ことごとしくのゝしりて、足を空にまどふが、暁がたより、さすがに音なく成りぬるこそ年の名残も心ぼそけれ。……かくて明けゆく空の気色、昨日にかはりたりとは見えねど、ひきかへめづらしき心地ぞする。大路のさま、松立てわたして、花やかにうれしげなるこそ、またあはれなれ。

上記の引用文中、第一段の、「空のけしき」——「春の気色」、「春日うらゝにはれて」——「のどやかなる日影に」、「花の色、鳥のねまでも」——「鳥の声なども……花も……」等の語句の類似は、あるいは一種類の初春の気分の叙述として看過することができるかもしれない。

しかし「思ひのまゝ」の第二段以下には、疑わしい点がいろいろある。まず、「殿上のうへ人」とは「殿上人」のことであろうか、あまり見かけない表現である。しかしそれはさて措くとしても、「奉行の蔵人をはじめとして」は、むしろ、「殿上のうへ人廿人ばかり……」の上に来るべき語句で、これに「しそくのひかり、ひるにをとらず」がつづくのでは、文意はつながらず、まとまらない。後者は、「まだ夜ふかきに」につづくべきである。

つぎに、「とくとくともよほす」は、〈早く早くとせき立てる〉という意味であろうが、一体なぜそう急ぐのか、誰をせきたてるのか、舌足らずの表現である。

そのつぎにくる「ちか比のならひに、いでいざりする人々、あしを空にてさはぎあひたり」、はいっそう不分明である。「ちか比のならひ」とは何をさすのか。「いでいざりする」は、「い(出)でる(居)さ(去)りする」の意味でもあるのか、それとも単なる誤記、誤写にすぎないのであろうか。

これらの

- まだ夜ふかきに……やうやう夜あけ行ほどに……さはぎあひたり。
- 夜半すぐるまで……ことごとしくのゝしりて……かくてあけゆく空の気色……

- しそくのひかり，ひるにをとらず。
- いたうくらきに，松どもともして……
- いでいざりする人々，あしを空にてさはぎあひたり。
- ……走り歩きて，ことごとしくのゝしりて，足を空にまどぶが……

という語句の合致と対応は，良基が「徒然草」の，大晦日の夜から元日の朝へかけてのあわたたしい京の巷の情景の描写を，宮中のその描写にとり入れようとして，姑息な書き替えを行なったことを示している。「十二月，……この月はおほやけ事しげくて，やうやう春のいとなみにまぎれて，よろづかきつけ侍らず」も，「公事どもしげく，春の急ぎにとり重ねて催し行はるゝさまぞ，いみじきや」によりかかったのであろう。また，「やうやう春のいとなみにまぎれて」の「やうやう」は，どの語句を修飾するのかわからない無意味な冗語であるが，おそらく「花もやうやうけしきだつ」の「やうやう」を，ただ何となくとり入れたのであろう。

また，「いやしきみち大路なるおさめ，みかはやうどまでも」は，〈いやしきみち，大路なる……〉ではなく，〈みち大路なるいやしきおさめ，みかはやうどまでも〉，と語順を置き代えて読むべきであろうが，それにしても「みち大路」とはいかにもぎこちない複合造語であり，これを，宮内下級の女官である「おさめ」「みかはやうど」に結びつけることには何の必然性も見出されない。要するに「みち大路なる」という語句も不必要な冗語である。あるいはそれを生かすとすれば「おさめ，みかはやうど」ではなく，巷の庶民を持ってこなければなるまい。これも，徒然草の「大路のさま，……花やかにうれしげなるこそ……」の「大路」にこだはったためであろうし，「おさめ，みかはやうどまでも……をのがじしゑみまけて」の「までも」も，「鳥の声などもことの外に春めきて」の「なども」に引かれたのであろう。

両書の類似は，このほかにも指摘することができる。徒然草の，

言ひつゞくれば，みな源氏物語，枕草子などにことふりにたれど，……，筆にまかせてあぢきなきすさびに，かつ破りすつべきものなれば，人の見るべきにもあらず。

に対して，「思ひのまゝ」にも，

さても一とせの事どもをもらさじと書きつけ侍ほどに，いとくだくだしくなりて，ことの葉もつづかず。

とあり，「いとくだくだしくなりて，ことの葉もつづかず」とは，良基にしてはめずらしく正直な告白であるが，本篇はここで終わっているのではなく（徒然草の場合もそうであるが），このあとに補遺的な記事が5，60行もつづいており，

つねは源氏，さ衣，伊勢物語やうの代々のふるき事までも御だんぎなどあれば，女房のざえもあらはれ，いとはへばへしき雲のうへなり。

と，顧みて他を言うたぐいの一節もある。（「枕草子」を「さ衣，伊勢物語」に代えたところなど，芸はこまかいと言うべきであろうか）。

さらに、徒然草の、

灌仏の比、祭の比、五月、あやめふく比、……、六月祓またおかし。七夕まつるころこそなまめかしけれ。……また野分の朝こそをかしけれ。……

年の暮れはてて、御仏名、荷前の使立つなどぞ哀にやんごとなき。公事どもしげく、春の急ぎにとり重ねて……

に対して、「思ひのまゝ」は、

この月〔4月〕は御祓のぎしき、……関白の賀茂詣もことしはじめてあり。八日の灌仏などは、れいの事なればかきとどめず。……五月五日は……菖蒲のかざり、くす玉など……  
…。七月にもなりぬ。吹たつ風のけしきもやうやう物おもしろき比なり。

十二月、……仏名などいふ事は、いたく見所なき事なれど、……この月はおほやけ事しげくて、やうやう春のいとなみにまぎれて……

となっていて、良基が「増鏡」とともに「徒然草」を座右に置いてそれを見ながら、「思ひのまゝの日記」の筆を進めたであろうことを如実に物語っている。

### 3.

以上のようにみてくると、「思ひのまゝの日記」は、その記事の大部分が、「増鏡」と「徒然草」を直接の資料、というよりも粉本として草された、と断定してもよさそうに思われる。前節(2)で述べた「さて一とせの事ども、もらさじと書きつけ侍るほどに、いとたどたどしくなりて、この葉もつづかず」という個所以下の、巻末の5、60行の補足的な部分(全篇の1割の分量)を除けば、「思ひのまゝ」の記事で、増鏡と徒然草にすこしも拠らずに書かれた個所は、皆無ではないにしても、おそらくきわめて僅少であろう。

ところで私は、先述の「徒然草と増鏡」および本稿と同時に発表する「増鏡の成立年代」で、「徒然草」の作者兼好は、「増鏡」の作者でもあり、「増鏡」は暦応元年(1338)のころ執筆が完了され、貞和5年(1349)ごろ、西園寺家(実俊)を通じて禁裡へ進上されたであろうこと、当時北朝最高の地位にあった二条良基(貞和2年関白・氏長者となる。27才)は、この増鏡の原本をいちやく独占的に占有して、余人の披見・書写を封じ、これをもっぱら、貞和5年から4年後の文和2年(1353)の「小島のくちずさみ」(その草稿)にはじまる一連の自己の諸著作の粉本として利用したらしいふしがあること、を論じた。

実際、摂家たる二条家の当主で関白の地位にあり、宮廷典礼・有職故実に大きな関心を持っていた良基としては、増鏡は、まことに興味ある、また有益な近(現)代宮廷史の著述であった反面、武家に対する作者の執筆態度が終始批判的・非好意的である点や、二条家の父祖たちに関する記事が寡少で、しかもあまり好意的でないとりあげ方をされている点で、かなり不満や反撥を感じたであろうし、あまり余人に読まれてほしくないという気持があったであろうことは推測に難くない。

このことも上記論文中で言及したけれども、書き洩した点をここで若干補足すると、増鏡には、

良基の曾祖父師忠について、前記論文中で挙げた「草枕」の西園寺実兼との鉢合わせの記事のほか、つぎの二つがある。

両院、内の上の御簾の役、関白兼平さぶらひ給。春宮のは、傳師忠遅く参り給へば、大夫実兼つとめ給。（「老のなみ」の、西園寺家北山第での北山准后九十賀の記事）（注）

……………紅の薄様、おなじ薄様にぞ包まれたんめる。関白殿師忠、「包むやうしらず」とかやのたまひけるとて、花山に心得たると聞かせ給ひければ、……………。（「さしぐし」の、西園寺実兼女鐙子、伏見天皇女御入内の記事）

いずれの場合も、「草枕」の場合と同じく、西園寺実兼との関係において師忠がとりあげられているわけで、そのこと自体、当時両者の間に何やら確執（政治的な）があったらしいこと、作者がそれを実兼（西園寺家）の側に立って書いているらしいことを思わせ、まことに興味深々たるものがあるが、それはともかくとして、師忠が大事な儀式に遅参したり、天皇の御製の短冊の「包みやう」を知らなかったことを、わざわざ書きつけた増鏡の記事は、師忠の曾孫良基にとって快いものであったはずはない（良基の作法自慢、有職自慢は、彼の諸著作に歴然とあらわれており、むしろそれらの著作の目的の一半は、それをひけらかすことにあったと言っても過言ではない）。師忠以外の良基の父祖、良実・兼基・道平に対する増鏡作者の扱いかい方については、前記論文に記した通りである。

一方、良基は、増鏡と同様、徒然草をも読んでおり、自作に利用したであろうことは先述の通りである。徒然草は、その主要部分（31～170段前後）の草稿が、増鏡の執筆時と同時期に、増鏡の稿と平行して執筆され、一旦中絶して貞和5年に最終的に執筆が完了し、編集されて成立し、増鏡とともに、西園寺家（実俊）を通じて禁裡へ進上されたであろう、と私は推定しているが（「徒然草の執筆年代について」〔『国語と国文学』昭48.2〕、「徒然草諸段執筆年時考証」〔『中世文学・第18号』昭48.5〕等参照）、良基が「思ひのまゝの日記」に増鏡と徒然草の二書の記事を同時にとり入れている、という事実は、この両書の成立事情についての上記のような推定を、間接的に裏づけているように思われる。

すでによく知られているように、良基はその著「近来風体抄」の中で、二条派歌人としての兼好に触れており（「貞和の比は毎月三度の月次百首会、為定大納言の点又は判などにて侍しなり。其時の会衆はみな名誉の人々にて有しなり。……………其比は、頓慶兼三人何も何も上手とはいはれし也。……………兼好はこの中にちとおとりたるやうに人々も存ぜしやらむ。されども人の口にある歌どもおほく侍なり。都にかへれ春のかり金、此歌は頓も慶もほめ申き。ちと誹諧の体をぞよみし、それはいたくの事もなかりし也」）、また、良基の「後普光園院殿御百首」（観応3年（1352）8月）には、兼好は、頓阿・慶運とともに合点して（この後者は現在知られている兼好生存の最終年時を示す）、彼良基が、晩年の兼好（歌人としての）を親しく知っていたことは明らかである。

しかし敢えて言うならば、おそらく彼は、兼好が徒然草とそしてまた増鏡の作者であることをも

知っていたであろう。ただ上述のような事情からして、良基はこの両書（特に後者）と、その作者としての兼好との存在を、かの貞和5年（1349）（両書の進上の年）以後すくなくとも兼好の生存中は（おそらくそれ以後も）、余人の耳目から掩いかくしていたであろう。

兼好の没年は明らかでないが、観応3年以後もなお数年健在であった可能性は十分に有る。富倉徳次郎氏の「卜部兼好」によれば、兼好の没年について、『伊賀名所記』に『園太暦』の記事として、『貞治元年（1363）五月二十三日、年六十三』とある」由であり、富倉氏も言われたように、「年六十三」という点を別にすれば、「貞治元年」は「必ずしも不当というべきではない」のであって、私は「六十三」は「八十三」の誤記または誤写とみたい気がする。

良基が、増鏡（および徒然草）を大巾に利用して草した諸著作（「貞治二年御鞠記」・「さかき葉の日記」・「貞治六年中殿御会記」・「思ひのまゝの日記」・「永和大嘗会記」・「雲井の御法」）をつぎつぎに発表したのは、貞治2年（すなわち観応3年から10年後。また上記の説にいう兼好の没年たる貞治元年の翌年にあたる）以後のことであるが、これは、世の中が平穏になって著作に適した状況が生じたということのほか、増鏡の作者が世を去って、今や気兼ねなく、増鏡を大巾にとり入れた自作を発表することができるようになったからではなかろうか。文和2年（観応3年の翌年）の美濃紀行の文である「小島のくちずさみ」（この書にも増鏡を摸倣した跡がいちじるしい。先掲拙稿「徒然草と増鏡」参照）の末尾に、良基が、

このさうしは、をじまにて書きたりしまゝなる。あまりにいふばかりなきことどもおほし。歌などひきなほすべし。……

と書き記したのも、おそらく貞治年間のことであつたらうと私は考えている。

以上のことに関連して思い当ることは、倉田松益の「兼好伝紀」（貞享3年刊）に抜き書きされた正徳二年霄雨軒月尋所持の奥書のある「兼好法師伝」に、〈応安6年（1373）3月、二条良基から兼好の撰にかかる「徒然草」「往生伝」「寂光浄土録」の三本を將軍義満に献つた〉、とされていることである（前記富倉氏「卜部兼好」による）。

この種の「偽・園太暦」関係の資料は、今日その信憑性を強く疑われており、軽々にとりあげるべきでないことはいうまでもないが、私はこの記述に関する限り、十分再考の要があると思う。

良基の「貞治二年御鞠記一名衣かづきの日記」の奥書には、

文明十二年十月、書進室町殿中書也。御本巻物自御所給之。今度草子也。不審事有之。以証本可校合者也。……

とあり（「群書類従」本に拠る）、本書の原本がもと將軍家に所蔵されていたらしいことがわかる。また、貞治5年の作とみられる「さかき葉の日記」の奥書には、

貞治五年丙午八月十二日神木帰座御日記云々。二条関白家御作之。後日依自武家所望被出之云々。仍以或仁本令書写者也。（同上）

とあって、本書の原本が武家へ献ぜられたことが知られる。

さらに前記の良基の数点の著作の記事内容を検すると、それらはほとんどすべて將軍家（義満）

の披見を予期して書かれたものであることがわかる。

したがって、くだんの「兼好法師伝」にいう、応安6年良基が他人である兼好の著作を將軍義満に献じたということは、十分あり得ることである。そしてその献呈本中に「徒然草」がは入っていることと、年時が応安6年であることは、注目に値いする。

既述の通り、良基が、「増鏡」と「徒然草」の記事をとり入れて「思ひのまゝの日記」を草したのは、応安3年のころであったと思われる。

他方、良基としては、既述のような理由で、「徒然草」はともかく、「増鏡」を將軍家に献ずるといふようなことは、思いもよらぬことであつたらうから、応安のころも彼は「増鏡」を手許にとどめておいたであらう。ところで、今日知られる「増鏡」の最古の書写年時は、応安6年のわずか3年後の、永和2年（1376）である。尾張徳川家蔵の古写本（1402年。現存最古の写本）の奥書に、

永和二年卯月十五日

この本、女房のうつしがきにて侍るを、そのままうつし侍るほどに、如法不審なることども侍り。いとど僻書もおほく侍らむ。よき本をたづねて、静かになおし侍るべし。

応永九年六月三日うつしをはりぬ。

（「日本古典全書・増鏡」岡一男氏「解説」による）

とある「永和二年卯月十五日」は、かつて石田吉貞氏が推測されたような（「増鏡作者論」（『国語と国文学』昭和28.9））、作者自身が記した擲筆の日付などでは決してなく、「この本」「女房のうつしがき」の、書写完了の日付けであるに相違ない。書写者たる「女房」は、日付けだけを記して識語を書き加えなかったのであろう。なお、永和2年から50余年を経た永享4年には、「看聞御記」の著者後崇光院（貞成親王）は2カ月余を費して増鏡を書写しているから、書写の速度をほぼこれと同じとみて、「女房」は、永和2年のはじめごろに書写を開始したであらう。

最後に、前記の良基の宮廷儀礼・行事関係の諸著の述作は、応安3年の「思ひのまゝの日記」、永和元年（1375）10月の大嘗会の模様を記す「永和大嘗会記」を以て一段落し、その後には康暦年間（1379, 80）に「雲井の御法」が書かれただけである。

さて、以上の諸点を考え合わせて立てた私の推測の要点は、つぎの通りである。

貞和5年（1349）のころ以来、永く良基に秘蔵され、もっぱら彼の著述の参考資料とされていた「徒然草」と「増鏡」のそれぞれの原本（あるいは原本に最も近い第一次写本）は、良基が「思ひのまゝの日記」を草し終った応安3年（1370）のころから、「永和大嘗会記」を草した永和元年（1375）末のころ以後へかけて、ようやく彼の手許から解放され、ここにはじめて両書の伝写・流布の機会が生じたのであろう。「増鏡」の場合、かの永和2年はじめの「女房のうつしがき」は、おそらくその最初の伝写本であつたらう。

しかし、上に引用した応永九年本の奥書に、「如法不審なることども多し」と言われていること、またこの応永本がいわゆる「十七巻本」（本稿第1節（7）の注、参照）であることからすれば、その親本たる「女房のうつしがき」は、原本そのままの忠実な写本ではなく、原本（それは現存

の「二十巻本」の形態により近いものであったはずである)の一部を削除・改修した「十七巻本」を書写したのか、あるいは何者かの指示に従って「女房」みずからが、書写の際に削除・改修を行なって「十七巻本」に仕立てたのか、のいずれかであったろう。つまり「二十巻本」と「十七巻本」との異本関係は、永和2年の書写の際か、またはそれ以前に、すでに生じていたであろう。このことは何を意味するだろうか。上記第1節の(ワ)の注で述べたように、良基はたしかに「二十巻本」を見ていたであろうから、「十七巻本」は、「二十巻本」がまだ良基の手許にあった間に成立したものであることになろう。一步を進めて言えば、良基は、「二十巻本」から「十七巻本」への改修に、なんらかの関わりを持っていたのではなかろうか。

他方、前記の、後崇光院が永享4年に書写した「真寸鏡・三帖<sup>上中</sup>又一帖<sup>第四</sup><sub>五</sub>、七」は、「看聞御記」によれば、後崇光院自身が秘蔵していた一本を、みずから書写して実子後花園天皇に進上したものであった。後崇光院は崇光天皇の嫡孫であるが、私の推定では、「増鏡」の原本は貞和5年にこの崇光天皇(貞和4年(1348)～観応2年(1351)在位)に進上されたものであった。したがって後崇光院所持の「真寸鏡」(「二十巻本」)は、きわめて由緒正しいものであったと言えよう。この本と、良基が手許に置いていたであろう本とは、いかなる関係にあるのか、は今後探求さるべき問題であろう。

ただ一言付け加えたいことは、「増鏡」(および「徒然草」)の、作者自筆の真の「原本」についてであるが、もしそれが、私の推定どおり、貞和5年(1349)のころ崇光天皇に進上されたとすれば、またもしそれが、良基によっていちやく占有されたのではなく、良基の手許にあったのはその第一次書写本であったとすれば、それは、かの「観応(1350～52)の擾乱」、特に崇光上皇らの拉致・幽閉のどさくさまぎれに散逸してしまったり、原初の形態を損傷されたりした可能性が大にある。上記の後崇光院所蔵の「増鏡」が、由緒正しいものであるはずなのに、「三帖<sup>上中</sup>又一帖<sup>第四</sup><sub>五</sub>、七」という不審な形態であったこと、またかの「永和二年本」の親本が「十七巻本」であったことは、このことを示唆するものであるかもしれない。さらに、良基が貞治2年(1363)ごろ以降に、「増鏡」を自分の諸著作に大っぴらにとり入れたのも、前述のような増鏡の作者兼好の死没ということよりも、自分の所持する本以外にもはや「増鏡」が存在しないであろうことを確認したためである、と説明する方が当たっているかもしれない。さらにまた、先述の、良基が応安6年(1373)に「徒然草」を將軍義満に献じたという言い伝えがもし事実であるとすれば、「徒然草」の原本もまた「増鏡」のそれと同じ運命を辿って亡失し、良基は自分の所持する書写本を、貴重な稀観書として將軍に献じたのだ、とみることができよう。この辺の事情を解明する手がかりとなるような資料が発見されることを切に待望する次第である。

注。増鏡の作者が「老いの波」の賀記の記事を書くに当って資料として利用したに相違ない「北山准后九十賀記」(「実冬卿記」)には、春宮傳師忠の遅参のことはみえず、その代りに、前々日の春宮の北山第着御の記事に、

傳左大臣被<sub>レ</sub>参車後、下御以前下車。被<sub>レ</sub>待太夫之処、経時刻遂不参。…………

とあって、その日は、師忠が春宮大夫実兼を待っていたが、実兼は所労のため不参であったことが知られる。増鏡はこのことを書き洩す一方では、翌々日の賀宴に、師忠が遅刻して実兼が代理をつとめたという、「実冬卿記」には記されていないことを記している。これはおそらく作者の故意に出たことであろう。作者が、二条師忠と西園寺実兼（春宮傳と春宮大夫）との関係について、後者の肩を持っていたことの、動かぬ証拠である。